

改曆に関する社會の聲

本年十月ゼネバアの國際聯盟總會に於いて、提出される筈の太陽曆改正案は、若し通過すれば、1934年(昭和九年)から實行される筈である。曆の様な、吾人の日常生活に最も關係の深い事柄が今正に改正され様としてゐる。此の接迫した事件に對する、各方面の専門家の意見は如何？ 去る六月廿四日、大阪朝日新聞本社樓上にて開られた改曆に關する座談會席上に於て、述べられた意見の概要を記すと下の如くである。

安宅大阪商業會議副會頭 一年十三ヶ月になると、月給の換算が面倒となり、年俸にでもしなければなるまい。むしろ十三ヶ月とするより十二月とし、十五日、三十日に無週日を入れる様なものゝ方がよくはないか。

飯島大阪鐵工所事務 十三ヶ月とする目的たる、日と週日と一定は工業上では何んら必要な事ではなく、不利益な事のみ多い。例へば、月給を換算する時には端數は切り捨て、月掛け等では切り捨てないと言ふ事になりそうで、従つて収入は減じ、支出は増す事にならう。氣候に於ても、一月に七月が對應しなくなる。週日と日附けが年々變る所に興味があるのではないか。

角田大阪中央郵便局長 十三ヶ月案になると、月々の統計が年に一回増す事になり、上半期下半期に分つ事にも不便、又た會計年度をどこにとるかも考へねばならぬ。要するに、一年十二月の範圍で改正したいものである。但し日本だけ違つた曆を用ふる事は困る。

大株取引員竹原氏 日數の計算は簡單になつて、六十日後が何曜であるかと言ふ様な事は直ちに分るのだが、一ケ年の利足とか、一ヶ月前の豫告等と言ふ事が、今までと可なり違つたものになりそうで、矢張り改正しない方がよい。

中山大阪鐵道局長 十三ヶ月案は西洋の如く Week Almighty ならばよいが、日本は Month Almighty であるから、日本では困る。現在でも、年中行事の如きは舊曆を用ひてゐる程だから、三重生活になりそうだ。

入江博士 十三ヶ月案は月日と週との關係はよいが、月と年との關係がよ

くない。民法等で六ヶ月後等と言ふのが半年を意味しなくなる。一年十二ヶ月の案の方がよい。

里見大丸常務 月日と週と一致するならば、十三ヶ月でもなんでもよい。月日と週とがずれてみると、前年度との比較の時、殆んど意味がなくなる、出来れば、一日、十五日が日曜である事を望む。改正案は大いに賛成である。

第四師團由上中佐 出来る丈け、事が簡單で間違ひなくやれれば、十三ヶ月でも、十二ヶ月でもよい。只だ、祝祭日等を變更するために受ける精神的の打撃を考へに入れねばならぬ。

河田大阪商大學長 學校としては、月日と週と一致する事は大いによい。只だ、學年始めをどこに置くか、冬及び夏休みとの中間に来る様にし度い。九月を學年始めにするのも一案と思ふ。

遠藤大阪地方裁判所長 一年は何ヶ月でもよい。一ヶ月の長さが一定する事は公平である、又た一週を七日と限らず、六日又は五日とするのも一案ではないか。只だ、今までの習慣上、改正は困難かも知れぬ。

神宮神部署西村氏 今でも國民は廿四節や土用を曆に載せる事を望んでゐる。此の上改正したら三重生活に落入るだらう。國民の聲は改曆を求めないと思ふ。

住友信託今村氏 毎月の受渡し日が一定する點で十三ヶ月はよいが、不便も多い。例へば、六ヶ月拂ひが、一方は何月一日、他は何月十五日となる、更らに一年が、六、四、三、二で共に割り切れない。十二ヶ月の範圍で改正したい。

今西阪神電鐵常務 人の出歩く日が多い程よいので、又た、定期券は月單位であり、月定め電燈と共に今より高くなるかどうかは判斷出来ぬ。兎に角、十三ヶ月として、月給や會計年度等の問題もあるが、大した影響はない。

大阪商船堀氏 航海上では十三ヶ月は太陽曆に近くてよいかも知れぬ。營業上でも、月日と週日と一致する事は甚だ便利である。入出港の手續も便利となる。一月の長さの一定するのもよい。只だ、習慣上改曆の實行が困難かと思ふ。